

事務事業名	母子・父子家庭自立支援事業及び婦人相談事業		担当	健康福祉部　こども家庭課　家庭相談係	
政策名	2	「笑顔づくり」～安心と元気アップ!～	施策名	1	子育て支援の充実
成果指標	名称		単位	6　年度実績	
	生活上の悩みに対して相談、情報提供できた世帯の割合		%	100	
事業概要	・ 近年、多様で複合的な困難な問題を抱える諸状況の変化に対応し、母子・父子家庭等の自立を促進するため、子育て・生活支援、就業支援、養育費の確保、経済的支援など総合的な母子家庭等対策を推進するため身近な相談窓口として、母子・父子自立支援員（2名）を配置し支援を行う。 ・ 自立支援教育訓練給付金事業 高等職業訓練促進給付金事業（国3/4補助） ・ 「売春防止法」や、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づき、被害者の支援に係るものとして女性相談業務を実施する。				
6　年度 実績・成果・課題	【令和6年度実績】 ・ 支援が必要な母子・父子・寡婦及び婦人の実人数 356人（父子家庭 21人再掲） ・ 支援が必要な母子・父子・寡婦及び婦人の延相談者数 977人（父子家庭 48人再掲） ・ 支援が必要な母子・父子・寡婦及び婦人からの延相談回数 2,092回（父子家庭 100回再掲） ・ 自立（求職・転職・資格取得・職業訓練等）に向けて行動に移した母子・父子・婦人の数 69人（高等職業訓練促進給付金受給者数 2人再掲） ・ DV相談実件数 39件（新規相談12件 再来相談件数27件） ・ DV相談延件数 86件 ・ DV相談延回数 308回 【成果】 相談回数は2000件を超える他、全ての相談に対応することができている。 【課題】 ・ 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律がR6年4月1日から施行され、多様化かつ複雑化している問題に多様な支援を包括的に提供する体制整備が必要。				
今後の方向性と 具体策	☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☒ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 【具体的な改善案】 ・ 女性相談支援員に対して研修の機会を毎年設け、相談スキルを向上し適切かつ迅速な支援を提供する ・ 障害福祉、高齢者福祉、生活困窮者支援、生活保護等の関係機関と相互連携体制の構築するため、女性支援調整会議設置に向けての検討				